

ダイワロイネットホテルズでは、ホテルの品位を保ち、またお客様に安全かつ快適にお過ごしいただくことを目的として、宿泊約款第10条に基づき、下記の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

万が一、この規則をお守りいただけない場合は、宿泊約款第7条に基づき、ご宿泊及びホテル内諸施設のご利用をお断りさせていただくことがございます。

また、この規則を守られないことによって当ホテルが被った損害のご負担をいただくこともございますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

#### 【防災・防犯・安全の確保について】

1. 避難経路図及び、各階の非常口案内図につきましては、客室入口のドアの内側に掲示してありますので、ご入室の際にご確認ください。
2. お客様の安全確保のため、ご滞在中、必ずドアロック及びドアガードをお掛けください。
3. ベッドの中、廊下、禁煙客室、指定された喫煙場所以外での喫煙は固くお断りいたします。
4. 指定された喫煙場所以外での喫煙が判明した場合は、客室の売り止め費用の他、寝具・カーテン・絨毯等のクリーニング費用その他補修等にかかる実費を請求させていただきます。
5. 客室内及び廊下では、火災の原因となるような行為（お香、キャンドル、裸火、客室内備品以外の熱・火気を発する器具の使用等）は固くお断りします。
6. ご滞在中客室から出られる際は、客室のカードキーを必ずお持ちになり、施錠をご確認ください。フロントでのカードキーの預かりは致しかねます。客室カードキーを紛失、破損された場合は、本人確認及びカードキー再発行に伴う手続・費用が必要となります。
7. ご訪問客と客室でのご面会・宿泊予約のない方のご入室は固くお断りいたします。
8. 未成年者のみのご宿泊は、保護者からの許可がない限り、お断りさせていただきます（保護者に確認のご連絡をさせていただきます）。
9. ご連泊なされるお客様におきましては、客室清掃は不要である旨のご要望をいただいた場合であっても、衛生上の観点及びお客様の安全確保の観点から、当ホテルが必要と認める場合には、随時（3日に1回）客室の清掃を行わせていただきます。

10. 客室清掃以外でも客室のメンテナンス・法令点検・客室点検・緊急時の場合等、お客様の安全管理及び施設保全のため当ホテルが必要と判断する場合には、（お客様が当ホテルに対して予め入室を拒否している場合であっても）やむを得ず客室内に入室させていただくことがございますことは予めご了承ください。
11. お客様の安全確保・施設の安全管理のため、当ホテル諸所において防犯上の制御及び防犯カメラを設置させていただいております。
12. 緊急事態、或いはやむを得ない事情が発生しない限り、ホテル従業員エリア・非常階段・屋上・機械室等のお客様用以外の施設には立ち入らないでください。
13. 当ホテル諸施設で火事、地震、停電等の緊急事態が発生した際は、最寄りのホテルスタッフ及び館内放送の指示に従ってください。

**【貴重品、お預かり品、お忘れ物について】**

1. ご滞在中の現金、その他貴重品保管については、客室に備え付けの金庫の利用、またはフロントにお預けください。ご利用なさらないで万一紛失、盗難等が発生した場合、当ホテルでは一切の責任を負いません。
2. 当ホテルがお客様よりお預かりした物品の引き渡しは、荷物預かり証をお持ちいただいた方のみにお渡しいたします。預かり証を紛失、盗難等原因の如何を問わず無くされた結果により生じた損害につきましては、当ホテルでは責任を負いません。また、引き渡し後の物品の紛失等についても責任を負いません。
3. ホテル内での遺失物の処理は一定期間当ホテルが保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いさせていただきます。但し、飲食物及びホテルが廃棄物と認めたものについては、即日処分いたします。

**【お支払いについて】**

1. お支払いはチェックインの際にお願いいたします。ご滞在中にフロントから請求明細の提示がございましたら、その都度お支払いください。
2. お買物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等の立替えはお断りさせていただきます。
3. ご宿泊者以外の方から料金の支払いを受ける場合は、定められた期日までにお支払いいただければ、ご宿泊者本人に直接ご請求させていただきます。
4. 客室内よりお電話をご利用の際は、施設利用料が加算されますのでご了承ください。

**【おやめいただきたい行為】**

1. 客室やロビーを事務所や営業所代わりとして使用すること等、宿泊以外の目的にご使用なさないでください。
2. 館内に次のようなものをお持ち込みにならないでください。
  - (1) 動物、鳥類等の生き物（補助犬は除く）
  - (2) 悪臭を発するもの
  - (3) 常識的な量を超える物品
  - (4) 法により所持を禁止されている鉄砲、刀剣等、覚せい剤の類
  - (5) 火薬、揮発油の発火または引火しやすいもの
  - (6) その他、他のお客様の安全を脅かす物品と認められるもの
3. 館内で許可なく他のお客様に広告物の配布や、物品の販売、寄付・署名集め等を行わないでください。
4. 館内及び敷地内で他のお客様に迷惑をかけるような写真や動画撮影はおやめください。
5. パジャマ、スリッパにて廊下、ロビー等の客室以外の施設をご利用なさないでください。
6. ホテルの許可なく、客室内の備品を移動し、また客室内に造作を施し、あるいは改造する等、現状を著しく変更なさないでください。客室内の小物、備品は客室外に持ち出さないでください。万一施設、家具、什器、備品その他の物品等の汚損、破損、紛失またはその所在を不明とすることがあった際には、その実費を弁償いただくことがあります。

**【お断りする行為】**

ご予約後、あるいはご滞在中であっても、次に定める行為をお客様が行った場合には、その時点で、ご利用をお断りさせていただきます。また、状況に応じて、警察・弁護士等にも連絡のうえ、適切な対処をさせていただきます。

- ① 他のお客様に迷惑をかけるような疾病（法定伝染病）等をお持ちの方の宿泊
- ② ホテル内で撮影された写真や動画等を当ホテルの許可なく営業上の目的で公にすること。
- ③ 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月1日施工）による指定暴力団及び指定暴力団員等の当ホテルの利用。

- ④反社会团体及び反社会团体員（暴力団及び過激行動団体など並びにその構成員）の当ホテルの利用。
- ⑤暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為。
- ⑥宿泊なされるお客様が心身耗弱、薬物、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがある行為。
- ⑦館内及び客室内で大声、放歌及び喧騒な行為、その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、また、賭博、風紀を乱すような行為、公序良俗に反する行為や当ホテルが不相当と判断する行為。
- ⑧当ホテルスタッフの業務を妨害し、義務なきことを強制すること。また、社会通念上許容される範囲を超えた要求があったと当ホテルが判断する行為。
- ⑨スタッフへの誹謗、中傷、威嚇、並びに炎上を目的とした SNS への投稿等の嫌がらせ等の行為。
- ⑩ホテルの運営の妨害、ホテルもしくは大和ハウスグループの信用及びブランドを毀損する行為
- ⑪過去に当ホテルにて上記①~⑩の行為の全部又は一部をし、当ホテルより利用をお断りされたことがあるお客様のご利用。

#### 【規則の改訂】

当ホテルは、本規則を任意に変更または補充することができるものとします。

本規則の変更または補充は、改定後の本規則または補充規則を当ホテルの所定のサイトに掲示し、原則として当該掲示から30日間の周知期間を経て、当ホテルが定めた効力発生時期にその効力を生じるものとします。ただし、法令上の理由による本規則の変更、または変更後の規則に関して宿泊者の同意を得た場合については直ちに効力を生ずるものとします。